守谷市長 松丸 修久 様

# 施設等利用費請求書(償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

## 【令和 年 月~令和 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、守谷市内に居住していることを守谷市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを守谷市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を守谷市が対象施設に確認すること。
- 4. 申請者の認定状況を守谷市が確認すること。

#### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

| フリガナ |              | 認定      | 生生  | <b>F月日</b> | 年 | 月 | 目 |
|------|--------------|---------|-----|------------|---|---|---|
| 氏 名  | ※保護者が自署願います。 | 子どもとの続柄 | 現住所 | 電話:        |   |   |   |

## 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

| 法第30条の4の認定種別□第2    | 号 □ 第3号 | 認  | 定  | 番 | 号  |  |   |   |   |
|--------------------|---------|----|----|---|----|--|---|---|---|
| 生年月日年              | 月 日     | フ  | IJ | ガ | ナ  |  |   |   |   |
| 年 月 日~ 年 月         | 日の間の住所  | H  |    |   | 名  |  |   |   |   |
| □ 現住所のとおり □ 転入した □ | ] 転出した  | 11 |    |   | 11 |  |   |   |   |
| 上記で転入または転出に該当した場合  | 合は転入・転出 | 日を | を記 | 入 |    |  | 年 | 月 | 日 |

#### 3. 償還払いの振込先を記入(※1)

| 金融機関名   |  |  |       |  |    |   |    | 金          | 種 | 目     |  | <b></b> | ] 当 | 垒 |  |
|---------|--|--|-------|--|----|---|----|------------|---|-------|--|---------|-----|---|--|
| 銀行コード   |  |  | 支店コード |  |    |   | 口  | 座          | 番 | 号     |  |         |     |   |  |
| 銀行・信用金庫 |  |  |       |  | 支  | 店 | 加口 | コ座名義(カタカナ) |   |       |  |         |     |   |  |
| 農協・信用組合 |  |  |       |  | 出張 | 脈 | 口座 | <b></b>    | N | , , , |  |         |     |   |  |

<sup>※1</sup> 保護者又は児童本人以外の名義の口座に振込先を指定する場合は、本市町村指定の委任状を提出してください。

## 4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

| 1 | フ リ ガ ナ<br>施 設 ・<br>事 業 名 |     | 所 在 地      | 電話:       |
|---|---------------------------|-----|------------|-----------|
|   | 契約している利用料※2               | □月額 | <br>円 □ 日額 | 円 □ 時間額   |
|   | フリガナ                      |     |            | Ŧ         |
| 2 | 施 設 ・ 事 業 名               |     | 所 在 地      | 電話:       |
|   | 契約している利用料※2               | □月額 | 円 □ 日額     | 円 □ 時間額 円 |
|   | フリガナ                      |     |            | Ŧ         |
| 3 | 施 設 ·<br>事 業 名            |     | 所 在 地      | 電話:       |
|   | 契約している利用料※2               | □月額 | 円 □ 日額     | 円 □ 時間額 円 |

| 4 | フ施事 | リガナ<br>設<br>業<br>名 |         |     | 所 | 在  | 土  | 電話:         |
|---|-----|--------------------|---------|-----|---|----|----|-------------|
|   |     | 契約してい              | る利用料※2  | □月額 |   | 円口 | 日額 | 円 □ 時間額 円   |
|   | フ   | リガナ                |         |     |   |    |    | 〒           |
| 5 | 施事  | 設<br>業<br>名        |         |     | 所 | 在  | 地  | 電話:         |
|   |     | 契約してい              | ○る利用料※2 | □月額 |   | 円口 | 日額 | [ 円 □ 時間額 円 |
|   | フ   | リガナ                |         |     |   |    |    | 〒           |
| 6 | 施事  | 設<br>業<br>名        |         |     | 所 | 在  | 地  | 電話:         |
|   |     | 契約してい              | ○る利用料※2 | □月額 |   | 円口 | 日額 | [ 円 □ 時間額 円 |

- ①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。
- ※2 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

### 5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

| 利用年月日 | 認可外保育施設<br>に支払った<br>月額利用料<br>(保育料)<br>(a) ※3 ※4 | 一時預かり事業・病<br>児保育事業・子育て<br>援助活動支援事業に<br>支払った<br>月額合計利用料<br>(b) ※3 |   | 月額上限額<br>(d) | 請求額<br>(cとdを比較して<br>小さい方) |  |
|-------|---|--|---|--------------|---------------------------|--|
| 年 月   | 円   | 円  | 円 | 円            | 円                         |  |
| 年 月   | 円   | 円  | 円 | 円            | 円                         |  |
| 年 月   | 円   | 円  | 円 | 円            | 円                         |  |

※3 <u>上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供</u> 証明書をすべて添付してください。

また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。 事業所が発行する提供証明書及び領収証又は提供証明書兼領収証、活動報告書は、事業所の押印が省略されたもので あっても提出可能です。ただし、申請者自身がそれらの書類を偽造、変造(無断作成・改変)した場合は、刑事上、罪 が成立し得る可能性がありますのでご注意ください。また、提出書類の偽造や変造があった場合、施設等利用費の支払 いができない場合がありますのでご了承ください。

- ※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の 月額相当分を算定してください。(小数点以下切り捨て)
- ※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。 月途中で認定期間が終了する又は開始される場合及び市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。 ・月途中で認定期間が終了する場合、
  - 又は別の市町村へ転出する場合の限度額:37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
  - ・月途中で認定期間が開始される場合、
  - 又は別の市町村から転入した場合の限度額:37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数